

平成 28 年 6 月 14 日

電子商取引に関する市場調査の結果を取りまとめました

～国内 BtoC-EC 市場規模は 13.8 兆円に成長～

経済産業省は、「平成 27 年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」を実施し、日本の電子商取引市場の実態及び日米中3か国間の越境電子商取引の市場動向について調査しました。今般、その結果を取りまとめましたので、公表します。

1.調査結果概要

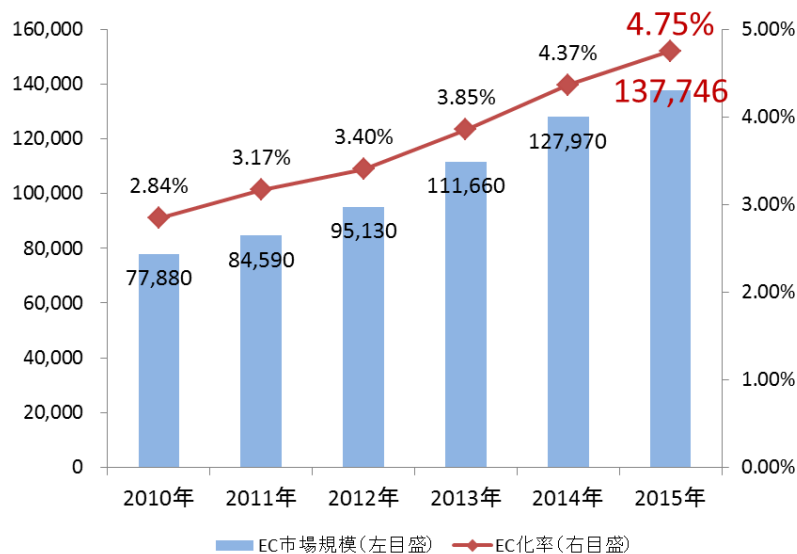
(1)国内電子商取引市場規模

平成 27 年の日本国内の BtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、13.8 兆円（前年比 7.6%増）まで拡大しています。また、平成 27 年の日本国内の BtoB-EC（企業間電子商取引）市場規模は、狭義^{※1}BtoB-EC は 203 兆円（前年比 3.5%増）に、広義^{※1}BtoB-EC は 288 兆円（前年比 3.0%増）に拡大しています。

また、EC 化率^{※2}は、BtoC-EC で 4.75%（前年比 0.38 ポイント増）、狭義 BtoB-EC で 19.2%（前年比 0.7 ポイント増）、広義 BtoB-EC で 27.3%（前年比 0.8 ポイント増）と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展しています。

日本の BtoC-EC 市場規模の推移

(単位:億円)



(2) 日本・米国・中国の3か国間における越境電子商取引の市場規模

平成 27 年において、日本の消費者による米国及び中国事業者からの越境 EC(越境電子商取引)による購入額は 2.2 千億円(前年比 6.9%増)、米国の消費者による日本及び中国事業者からの越境 EC による購入額は 9 千億円(前年比 11.1%増)、中国の消費者による日本及び米国事業者からの越境 EC による購入額は 1.6 兆円(前年比 32.7%増)となりました。

また、平成 31 年までの日米中3か国相互間の越境 EC 規模を試算したところ、消費国としての推計市場規模は、平成 27 年から平成 31 年までの間に日本は約 1.5 倍、米国は約 1.6 倍、中国は約 2.9 倍の規模となり、日米中3か国間における越境 EC による購入総額合計は、平成 31 年までに約 6.6 兆円にまで拡大する可能性があることが分かりました。

2.電子商取引に関する市場調査について

本調査は、電子商取引市場動向や利用者実態を調査したものであり、平成 10 年度から毎年実施し、今回で 18 回目となります。

今回の調査では、日本国内の BtoC-EC 及び BtoB-EC の市場規模に加え、越境 EC の消費者向け市場動向(日本、米国及び中国相互間)について、実態調査を実施しました。

※1 本調査における日本国内の電子商取引の定義は次のとおり。

(1) 狭義電子商取引(狭義 EC)

インターネット技術を用いたコンピューターネットワークシステムを介して、商取引(受発注)が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるもの。

(2) 広義電子商取引(広義 EC)

コンピューターネットワークシステムを介して、商取引(受発注)が行われ、かつ、その成約金額が捕捉されるもの。

※2 本調査における EC 化率とは、全ての商取引金額(商取引市場規模)に対する、電子商取引市場規模の割合を指します。EC 化率の算出対象は、BtoC-EC においては物販系分野とし、BtoB-EC においては業種分類上「その他」以外とされた業種としています。

※ 本調査の詳細については、以下の資料を併せて御参照ください。

<別紙 1> 調査結果要旨

<別紙 2> 報告書

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局情報経済課長 佐野

担当者: 岡北、鈴木

電話: 03-3501-1511 (内線 3961)

03-3501-0397 (直通)

03-3501-6639 (FAX)